

新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針

(改定案の方向性)

令和2年9月18日

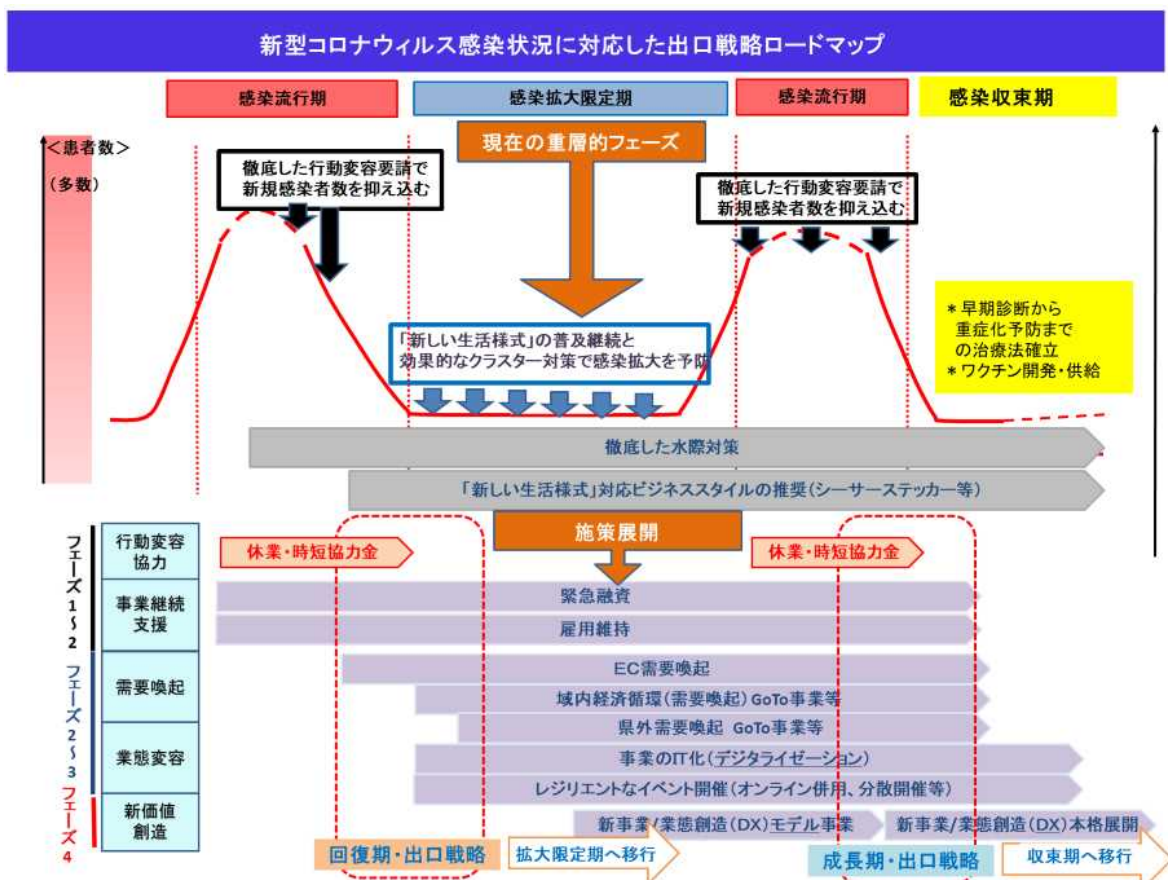
新型コロナウイルス感染症の影響等に係る
緊急経済対策本部

I はじめに（経済対策基本方針改定に向けた基本的考え方）

- ✓ 沖縄県では経済面での影響に迅速に対応すべく、令和2年2月17日に新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチームを設置
- ✓ 5月28日には「緊急経済対策本部」において、「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（以下、「基本方針」という。）を策定し、追加の補正予算により、経済対策を切れ目なく講じてきた。
- ✓ 9月の第6次補正予算（案）では、既決予算の組み換えを含め、計約103億4,700万円を計上、これまでの第1次補正予算から累計すると、約1,179億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算となっている。
- ✓ 5月に策定した基本方針は、感染拡大から収束に向け、フェーズ1からフェーズ4まで段階的に実施する経済対策であり、これまで二度の感染流行期において、事業や雇用の維持に必要な施策を中心に講じてきた。
- ✓ 9月5日に本県の緊急事態宣言を解除し、現在のフェーズは2と3の間にある。
- ✓ 今後、感染拡大と収束の波については、早期診断から重症化予防までの治療法の確立や安定的なワクチンの開発・供給が始まるまで、周期的に続くことが予想され、感染拡大状況に応じて、疫学的フェーズへの対応と経済への影響を勘案した対策を重層的に講じる必要がある。
- ✓ 感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための「出口戦略」が必要となることから、現在、県内経済団体等の意見も踏まえた改定作業に着手しているところ。

✓ 今回の改定では、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することをも想定しており、出口戦略についても、感染症再拡大リスクが想定される「感染拡大限定期」への移行に向け、観光をはじめ、サービス業、製造業、農業等の諸経済活動の回復を図る「回復期・出口戦略」と、ワクチンや治療法が確立された「感染収束期」への移行に向けた経済成長を目指す「成長期・出口戦略」を新たに定義し、それぞれの対策を進める。

- ・「回復期・出口戦略」では、防疫・水際対策の徹底と、新しい生活様式に対応したビジネススタイルへの移行を前提に、需要の回復や拡大を図る施策を中心に実施すると同時に、将来的に訪れる感染収束期に向けた各業界におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）による「新たな価値創造」に対応するビジネスモデルを試行的に実施するなど、当面の短期的戦略とする。
- ・「成長期・出口戦略」では、新沖縄発展戦略と連動し、「新たな価値創造」を図るビジネスモデルへの移行を促進し、ウィズ・コロナやアフター・コロナの「新しい生活様式」にマッチした中長期的な復興・発展戦略とする。



II 沖縄経済の状況

1 概況

- ✓観光面：入域観光客数（8月）対前年同月比でマイナス81万8,400人、約80.1%と大幅に減少
- ✓雇用面：完全失業率（7月）3.2%、前月から0.4ポイント低下（改善）前年同月比で0.4ポイントの上昇
- ✓県民生活：消費支出（6月）210,308円（前年同月比マイナス6.5%）、全国比63,391円の格差

2 企業の景況感<日銀短観の業況判断D.I.(全産業)>

- ✓今年6月調査時：全国「マイナス31」、沖縄「マイナス35」
約9年ぶりに全国を下回り、1974年の調査開始以来の最低値

3 在庫の状況<在庫水準D.I.>

- ✓「マイナス5」前後で推移、2020年6月期「マイナス22.7」
「過剰」超幅が大幅に拡大

これまでの県民や事業者の活動自粛等により、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、本県の経済や社会活動は、かつて経験したことがない深刻な事態

4 蒸発した需要(新型コロナウイルス感染症による経済損失)

- ✓令和2年の内外の観光消費、家計消費、公共投資、設備投資、住宅投資等の今年の需要減少の合計：対前年度比で約6482億円と推計。¹
- ✓損失の影響が大きい業種：対個人サービスがトップ、次に、商業、運輸・郵便、対事業サービス、不動産等が続き、第三次産業が大きなダメージ

Ⅲ 経済対策の基本方針

経済対策の基本的な方向は、引き続き、

- ✓前提となる「安全・安心の島沖縄の構築」
- ✓緊急対策から経済回復のための中長期の取組を含めた「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」の展開。

とりわけダメージの大きい観光関連サービス業等への対応を強化しつつ、他の産業への対応も併せて行う。

1 安全安心の島・沖縄

経済再開の前提となる新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全・安心の島・沖縄モデル」を基本方向とする。

(1) 水際対策の強化

島嶼社会である沖縄県では、観光をはじめとする経済活動において、入域、往来は重要な要素である。水際対策として入域者の中の感染者を特定することが防疫上重要になる。

(2) 医療体制の拡充

新型コロナウイルス感染症対応の最前線である医療現場では、スタッフ、病

¹ 県経済対策PTの推計

床、機材等も含め十分な体制を確立する必要がある。引き続き医療体制を拡充させていく。

(3) 検査の拡大を推進

台湾、ニュージーランド等において新型コロナウイルス感染症対策が功を奏した要素として、「検査の拡大」が挙げられている。本県においても感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、戦略的な検査体制の拡充に取り組んでいく。

2 経済の礎を築く取組

(1) フェーズごとの取組

本県独自の緊急事態宣言が解除となり、現在のフェーズは2と3の間にある。経済損失への緊急対策から経済回復対策へと転換する時期に来ている。感染状況を見極めつつ、経済回復に向けた経済対策を展開していく。

基本的には各領域における「需要の回復・拡大」と「企業力の回復と強化等の供給面の推進」が柱となる。

(2) 止血対応から回復への転換

コロナ発生当初は企業活動や雇用を守るために、緊急融資、雇用維持のための助成金、協力金等の緊急的な対応を実施してきた。県の緊急事態宣言が解除された今、いわゆる止血対応から回復へと転換しなければならない。

(3) 需要の回復・拡大

人やモノの移動の制限により、消費や投資、移輸出等の需要が大きく減少し、結果として経済の停滞を招いている。経済回復に向け、まずは需要回復の取組が重要である。

<観光>

- ✓ 近場のマイクロツーリズムへの取組
- ✓ 県外、インバウンドの市場回復・開拓への段階的な展開
- ✓ Go To キャンペーン（Go To Travel、Eat、Event、商店街）を活用した沖縄への引き込み
- ✓ 偏りのないバランスの取れたインバウンド市場構成の構築

<消費需要>

- ✓ 地産地消の展開
- ✓ EC:E コマースによる県産品の県外、海外への販路拡大やマーケティングの推進
- ✓ 小ロットゆえに単体では出荷できない離島の光る産物を束ねて販売するマーケティングの推進

<イベント>

- ✓ オンラインや拠点分散開催などの柔軟な手法による実施

(4) 供給対策(企業力の強化)

・危機管理

県は危機管理を含めた安全安心の島を展開しているが、企業においてもガイドラインを作り、それを遵守することが、コロナの再発を防ぎ、企業の存続においても重要。

・企業力の強化

- ✓ 生産性の向上や IT の装備
- ✓ DX（デジタルトランスフォーメーション）の促進
- ✓ 中小零細企業においても E コマースに対応できる IT 実装の推進
- ✓ 確たる比較優位であるコアコンピタンス（他社に真似できない核となる能力）を持つ県産品のブランド力の向上と販売力の強化
- ✓ 離島の農産物等の流通コストに関する支援

(5) 雇用の維持

雇用調整助成金等と合わせ、沖縄県雇用対策推進協議会の策定した「沖縄県雇用対策アクションプラン」において取り組んでいる失業者や休業者等への対応や新規学卒者の採用活動等について一体的に取り組んでいく。

(6) 生活の維持

生活困窮者に緊急の融資、食事の支援等に対応し、県民の生活を守っていく。

3 将来を先取りした経済の礎を築く取組の視点

(「新しい生活様式」ウィズ・コロナ、アフター・コロナの社会)

〈ポストコロナ 8 策〉※小林慶一郎・森川正之「コロナ危機の経済学—提言と分析」

日本経済新聞社、2020 年 7 月 7 日

- ・ 経済・社会のデジタル化
- ・ 医療体制の再構築
- ・ 支え手である新たなセーフティネットの創設
- ・ 天災・災害に対する社会の強靱化
- ・ 公共と民間の垣根の解消
- ・ 選択の自由の拡大
- ・ 将来世代の立場に立った施策展開
- ・ 新たなグローバル時代に果たすべき役割の明確化

新たな日常への適応として、経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について（令和2年6月17日）」によると、医療・健康、デジタル化、グリーン（環境保全）、レジリエンスが重要であるとされており、本県の経済対策においても、以下の視点と取組が求められる。²

「新たな日常」への適応

- 日本がグローバルな変化に取り残されることなく、「新たな日常」へと適応していくためには、「**3つの分野**」における取組強化と、**分野横断的に求められる「レジリエンス」**を高めることが必要ではないか。

(1) 「医療・健康」(感染症リスクとともに生きる)

医療物資の供給確保、感染症への対応、健康意識の増大・生活変化への対応

(2) 「デジタル」(デジタル社会の到来を前提とした安全・安心なインフラ整備)

通信回線、送配電網、交通インフラへの次世代化投資の促進
個人データを利活用するデジタル基盤、プライバシー保護の在り方

(3) 「グリーン」(気候変動問題への対応・エネルギー安全保障)

非効率石炭火力のフェードアウト、脱炭素化技術の開発と市場化

(4) 「レジリエンス」(国民生活の安全保障、企業・産業の強靱性向上)

医療物資の供給確保、戦略物資・技術の特定、サプライチェーンの強靱化
投資審査・技術審査体制の強化

(1) 「医療・健康」	(2) 「デジタル」	(3) 「グリーン」
	(4) 「レジリエンス」	

IV 施策(事業)の展開

- ✓ 現在はフェーズ2から3にかけての感染流行期の放物線が低下傾向を示している段階
- ✓ 徹底した行動変容を要請し、新規感染者を引き続き抑え収束を図る。
- ✓ Eコマースによる需要喚起や、DXの展開とともに新しい生活様式にマッチした企業価値の創造を図り、出口戦略を展開する。

1 安全・安心の島の実現(回復・成長の前提条件)

経済対策の重要な要素は「安全安心の島・沖縄」の実現である。

新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全・安心の島・沖縄モデル」について、前述の「水際対策の強化」、「医療体制の拡充」、「検査拡大の推進」に加え、「接触経路追跡の拡充（沖縄県LINEアプリ

² 経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」令和2年6月17日

を活用した感染拡大防止対策)」、「感染者等隔離者のケア」、「『新しい生活様式』を基にした『ウィズ・コロナ』の社会経済活動の推進」等が経済回復・成長の前提条件となる。

2 事業の展開

(1) 観光関連産業における取組

- ✓「安全安心の島・沖縄」の推進に取組み、沖縄のソフトパワーを生かした観光を推進する。
- ✓具体的には世界一の「安全・安心、健康・長寿、快適・環境、教育水準」というニーズに対応できる能力が沖縄の自然、歴史、文化には内在しており、これを土台にして沖縄観光の構造を量から質に転換していく。
- ✓前述のニーズにITや先端技術のイノベーションにより「快適な島沖縄」の実現とSDGsの理念にマッチする観光ブランド力の強化による持続的発展へとつなげることが期待できる。

(2) 農林水産業における取組

- ✓生産→物流→消費の各段階における感染状況を踏まえつつ、フェーズ毎の取組を総合的に講じていく。
- ✓需要喚起フェーズにおいては、地産地消・食育を通じた域内消費の好循環の構築等を実施。
- ✓業態変容・新価値創造フェーズにおいては、感染収束期を見据え、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証・普及、輸出力強化等を検討。

(3) 県内企業における取組

- ✓短期的な取組：「新しい生活様式」を定着させ、「ウィズ・コロナ」の環境下における社会生活に対応していく取組を進めていく必要がある。
- ✓中長期的な取組：本県経済は、第3次産業に偏重した経済構造
 - ・「世の中の変化に気づき、その変化に合わせて新しい手法へ変えていく『イノベーション（技術進歩）』」を幅広く実践していく必要性
 - ・物流分野におけるハブ機能を加速させるなど、デジタル・トランスフォーメーションの推進等の取組により、イノベーションによる強靱な経済構造への転換を図っていく。

(4) 離島における取組

- ✓多くの離島で入島制限を実施、各産業に多大な影響が出ているところ。
- ✓「ウィズ・コロナ」の環境下においても安定した収入を確保し、社会生活を實現できるよう、上記(1)～(3)記載の取組を離島においても強力に推

を進める。

- ✓需要喚起フェーズにおいては、離島観光客向けのキャンペーン等を感染状況に応じて段階的に実施。

3 建設業と公共工事

- ✓災害時における地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、公共工事の計画的な執行に取り組む。
- ✓翌年度事業の一部を前年度末までに前倒しして契約するなど早期発注に努め、景気の下支えに万全を期す。

4 国及び市町村等との連携

(1) 国との連携 (Go To キャンペーン)

- ✓既に実施している「Travel」の他、「Eat」、「Event」、「商店街」がある。
- ✓県内事業者が Go To キャンペーンを効果的に活用できるよう、県の特設ウェブサイトで Go To キャンペーン情報を集約・提携、Eコマース導入の支援等を予定。

(2) 市町村連携

- ✓市町村が実施する新型コロナ対策事業と県事業との協調実施や連携可能性を検討し、既決予算で対応可能な事業から適宜実施していく。

(市町村からの連携要望事業)

- ①観光事業者等への応援奨励金の交付
- ②事業者向け相談対応に係る情報共有化
- ③緊急小口資金の貸付を受けた世帯への協調支援
- ④県と市町村が連携してプレミアム商品券発行や需要喚起イベント実施
- ⑤中小企業等に対する協調融資 など

(3) 官民連携 (イベントの開催、経済団体等との意見交換)

- ✓「沖縄の産業まつり」や「ツーリズムEXPOジャパン」及び「リゾテックおきなわ国際IT見本市」、「沖縄大交易会」、「離島フェア」「おきなわ花と食のフェスティバル」など、感染防止対策ガイドラインを遵守しながら経済活動の回復に向けた官民連携による取組として実施していく。

✓経済対策の実施にあたっては、これまで個々に経済団体との意見交換を行ってきたが、今回新たに「経済対策関係団体会議 (仮称)」を設置することとし、各経済団体との調整の機会の充実を図る。

新型コロナウイルス感染症対策関連予算

3月（第一次補正） **172.2億円**

- ・ 感染症対策のためのマスク・消毒液等の確保
- ・ 空港や港湾へのサーモグラフィー等の設置
- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付
- ・ 「中小企業セーフティネット資金」の融資枠の拡大 等

5月（第二次補正） **457.3億円**

- ・ うちなーんちゅ応援プロジェクト（支援金、協力金）
- ・ 協力医療機関等における感染症外来等の強化、発熱相談センターの設置及びPCR検査の委託等
- ・ 医療体制の構築（患者搬送、入院病床の確保等）及び医療従事者の宿泊費支援
- ・ 生活困窮者住宅確保給付金及び相談体制強化
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」融資の創設 等

6月（第三次補正：専決処分） **25.2億円**

- ・ 「おきなわ彩発見キャンペーン」（県民向け宿泊支援）
- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・ 沖縄振興特別推進交付金の事業見直し

6月（第四次補正） **342.6億円**

＜安全・安心の島“沖縄”の構築＞

- ・ 感染症対策徹底のための物資の確保・配分支援
- ・ 検査機器等購入支援
- ・ 入院受入時に必要な空床確保に対する支援
- ・ 患者と接する医療従事者等への慰労金支給
- ・ 高齢者施設、障害者福祉施設、児童養護施設など社会福祉施設における衛生管理体制の構築支援
- ・ 介護・障害者福祉施設に勤務し利用者と接する職員への慰労金支給
- ・ 子どもの居場所や生活困窮家庭に対する食事支援体制の強化
- ・ 那覇空港における発熱監視業務の拡充
- ・ 県内中小企業等に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の奨励金給付

<県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組>

- ・ 県産農産物等の県内消費拡大や県産品使用推奨・需要喚起キャンペーン
- ・ 学校給食への食材提供等（県産牛肉及び水産物）や花き類の利用拡大等を通じた需要喚起対策
- ・ 「おきなわ彩発見キャンペーン」（県民向け宿泊支援）
- ・ 国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・ 中、高、特別支援学校におけるICT機器整備による遠隔学習環境の改善
- ・ 文化芸術関連施設等における映像配信環境の整備を支援

8月（第五次補正）

78億円

- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・ 軽症者対応宿泊療養施設（ホテル）借り上げ 等

9月（第六次補正）

103.5億円

<安全・安心の島“沖縄”の構築>

- ・ 協力医療機関等における感染症外来強化、入院設備拡充、検査機器購入等の支援、PCR検体採取センターの設置及びPCR検査の委託等
- ・ 障害者福祉施設、児童養護施設、保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策の支援
- ・ 那覇空港、県管理空港の水際対策（発熱監視業務）
- ・ 軽症者対応宿泊療養施設（ホテル）借り上げ 等

<県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組>

- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・ 休校措置に伴い生じた余剰乳の生産者に対する支援金給付
- ・ 「おきなわ彩発見バスツアー促進事業」
- ・ 国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・ 小、中学校の休校措置に対応した学習指導の支援員配置

合 計

約1,179億円